

令和元年度（2019年度）第1回日高管内特別支援連携協議会

令和元年6月14日（金）、日高合同庁舎4階講堂において、日高振興局や教育局、職業安定所、町教育委員会教育長、各学校種の校長、保護者の代表など23名が集まり、令和元年度（2019年度）第1回日高管内特別支援連携協議会を開催しました。

本協議会の中では、今年度の特別支援教育総合推進事業について確認するとともに、「特別支援教育に係る資料を整理したハンドブックの作成方針」及び「特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する個別の教育支援計画の活用による取組の更なる充実」について協議を行いました。



協議の柱1 特別支援教育に係る資料を整理したハンドブックの作成方針について

- 保護者支援の情報提供の推進を図り、必要な資料を整理したハンドブックを作成する。

協議の柱2 特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する個別の教育支援計画の活用による取組の更なる充実

【保護者】

- 育児中、自分が困っていると気付いた時、医療機関や支援センターも含め、もっと身近に相談できる場についての情報が欲しい。
- 中学校以降の進路について、もっと早い段階で相談できる場があったり、必要な情報を手に入れたりすることができれば、子どもや私たちが望む進路に応じた学級を選択することができる。



【教育】

- こども園では小学校の特別支援学級担当教員が来園し、個別の支援に関わる協議を行い、特別な支援を必要としている園児の引継ぎを行っている。
- 進学時の引継ぎが円滑に行われるよう、特別支援コーディネーターが中心となって小学校からの状況の把握と引継ぎを進める必要がある。そのために、個別の教育支援計画の作成と活用を各学校で進めていくことが大切である。
- 個別の教育支援計画の作成に当たっては、本人や保護者のニーズに合った目標が立てられているかや目標設定が高すぎないかなどに留意することが大切である。



【福祉・労働・保健行政・医療】

- 放課後デイサービスの担当者や保護者等を集めて、定期的に個別の支援会議を開催し個別の教育支援計画の作成につながる情報共有を進めている。
- 障がい者の就職件数は年々増加しており、就職を希望する場合、早期からの連携を取ることで適切な支援を行うことができる。
- 各町の特別支援連絡協議会、子ども発達支援委員会及びケース会議等において、保健関係機関として参加するとともに、子育てについての助言や支援を行っている。
- 医療が学校及び家庭に出向き、医療関係者をスクールカウンセラーとして派遣することにより、合理的配慮の提供について、学校や保護者と協議し、支援計画を立てている。



まとめ

- 特別な支援を必要とする幼児児童生徒が生活するコミュニティの中で、保護者に寄り添った支援を進める。
 - ・ 保護者が支援を必要とした時、スムーズに必要な情報を得ることができ、生活するコミュニティの中で適切な支援が受けられるよう、特別支援教育に係る関係機関の情報を整理する必要がある。
- 特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する個別の教育支援計画の更なる普及・活用を図る。
 - ・ 特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する共通理解を図り、幼児期から就職までを見通した合理的配慮の提供がなされるために、学校が作成した個別の教育支援計画を関係機関及び保護者と共有することにより、合理的配慮の提供や進学時の引継ぎの際、効果的に活用するよう促す必要がある。

